

令和8年6月1日

各社会福祉施設・事業所長 様

長崎県社会福祉協議会
会長 濱本 磨毅穂
(公印省略)

令和8年度 **長崎県社会福祉協議会** 会長表彰候補者の推薦について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会事業の推進につきまして格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

さて、本年度も「社会福祉の充実発展に功労のあったものを表彰してその功を讃え、労をねぎらい、もって社会福祉の進展に資すること」を目的とし、会長表彰を行います。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮ですが、該当する方がおられましたら下記ご参照のうえ、推薦書をご提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 表彰の対象及び資格

(1) 社会福祉団体役職員

現職の役職員で、在職期間が15年以上(いずれも令和8年4月1日現在)で功績顕著の方
但し、在職期間が中断されている場合は、以下のとおり在職期間を通算します。

① 休職、休暇期間の取り扱いについては、

*産前・産後休暇、育児休業、所属の就業規則で認められたその他の休業・休暇は、在職期間に含めます。

*私的な事由による休職は、在職期間に含めません。

② 非常勤職員の場合は、次の算定方式によります。

$$\text{在職年数} \times \frac{\text{非常勤職員の一月または一週間の勤務日数}}{\text{常勤職員の一月または一週間の勤務日数}}$$

(2) 上記(1)のうち、本会会長表彰を受けた方は表彰の対象から除外するものとします。但し、別号の分野であれば受賞出来ます。

【例】民生委員として既に受賞し、特別養護老人ホームで15年勤務している場合

→ 民生委員は民生委員・児童委員功労(第3条第1項第2号)、特別養護老人ホームの勤務は施設職員功労(第3条第1項第1号)、となるため、別分野の受賞であり、2回目を受賞することができます。

2. 推薦方法

(1) 本会ウェブサイト <https://nagasaki-pref-shakyo.jp/> → ページ下部「社協の最新情報」→ 「ながさきのふくし TimeLine」→ 下部「事務局だより」→ 「令和8年度 長崎県社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦について」→ 「推薦書様式」より、「第1号様式」のエクセルデータをダウンロード。

(2) 「推薦書様式データ」にご記入のうえ、**長崎県社会福祉協議会**宛てにメールで送信ください。

3. 提出期限 令和8年7月1日(水)必着

4. 決定及び顕彰について

表彰者については、本会において審査のうえ決定し、決定通知を送付するとともに、本会ウェブサイトにおいて以下のとおりにご紹介いたします。

- ・受賞者の在住市町名（施設・団体役職員の場合は施設・団体所在市町名）
- ・受賞者名
- ・受賞者コメント（決定通知時に募集）
- ・本会会長による挨拶
- ・表彰分野に関連した情報や制度へのリンク

※詳しくは県社協ウェブサイト「特別なお知らせ」から令和7年度の受賞者紹介ページをご参照ください。

<https://nagasaki-pref-shakyo.jp/awards/r07/>



5. 留意事項

- (1)ご推薦および問合せにつきましては**直接、長崎県社会福祉協議会**までお願いいたします。
- (2)推薦様式は、必ず本会ウェブサイトよりダウンロードした令和8年度用を使用してください。
(独自作成の様式での推薦は受付できかねます)
- (3)表彰についての詳細及び表彰規程などの情報は、本会ウェブサイト <https://nagasaki-pref-shakyo.jp/> → [ながさきのふくし「TimeLine」](#) → 下部「事務局だより」 → 「令和8年度 長崎県社会福祉協議会会長表彰候補者の推薦について」をご覧ください。

6. お問い合わせ先

〒852-8555 長崎市茂里町 3-24

長崎県社会福祉協議会 総務企画課（担当：中峯、米田）

TEL:095-846-8600 / E-mail:kikaku@nagasaki-pref-shakyo.jp